



平成30年度 北陸地方整備局 直轄事業の執行について

<基本方針>

平成30年度の事業執行にあたっては、工事・業務の品質確保及び担い手の確保・育成、並びに i-Construction 等の生産性向上に資する取り組みを推進する。

また、地域を支える地元企業の受注機会の確保に配慮する。

なお、社会的な状況変化に応じて随時見直しを行い、柔軟に対応する。

I 工 事

1. 品質確保及び担い手確保・育成の取り組み

(1) 新技術の活用促進

- ・建設現場におけるイノベーションの推進、生産性の向上のため、発注者指定型による新技術活用をさらに促進。
- ・総合評価落札方式において発注者が求める施工計画テーマの中で受注者が提案する新技術活用について評価する制度や、工事契約後の受発注者協議により新技術を決める制度を新規に実施。

(2) 「地元企業活用審査型」総合評価落札方式の試行

- ・大規模工事において、一次下請での地元企業活用率を評価する地元企業活用審査型総合評価落札方式の試行を継続。

(3) 「自治体実績評価型」総合評価落札方式の試行

- ・競争性を高めるため、直轄工事の施工実績を持たない企業の受注機会を拡大し、地方自治体の優良工事表彰と工事成績評定を直轄実績同様に加点評価対象とする自治体実績評価型総合評価落札方式の試行を継続。

(4) 建設現場における週休2日の推進

- ・建設現場における週休2日を推進するため、適正な工期設定による工事発注や施工条件確認部会・工程調整部会を原則開催とする中で、受発注者間の工程共有を図る取り組みを継続。
- ・労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上し、週休2日の取得に取り組む企業の拡大を図る。
- ・さらなる週休2日の推進を図るため、発注者指定方式の試行を新規に実施。

(5) 段階的選抜方式の活用等

- ・発注者の技術審査業務の簡素化と、受注者側非選抜者の技術提案作成労力の軽減を図るため、一次審査（段階的選抜）で競争参加者数を絞り込む段階的選抜方式の試行を継続。
- ・試行対象工事は、技術提案評価型S型で、多数の競争参加者が予測される工種等とし、段階選抜者は12者から15者に拡大。
- ・対象工種は、一般土木A等級工事に加え、建築A等級工事、港湾土木A等級工事のWTO対象工事等に拡大。
- ・技術提案評価型S型（WTO対象工事）における技術提案を求める評価事項数は、2課題10事項を基本としつつ、1～2課題で5事項の技術提案を求める試行を継続。

- (6) **ワーク・ライフ・バランス（WLB）認定企業の評価**
 - ・ワーク・ライフ・バランス（担い手育成）等を推進する企業として、法令に基づく認定を受けた企業やその他これに準ずる企業を評価することをすべてのWTO対象案件工事の段階的選抜方式に拡大。
- (7) **登録基幹技能者の配置を評価する試行工事を拡大**
 - ・「登録基幹技能者」の現場配置を評価する試行工事を施工能力評価型I型に加え、技術提案評価型S型（WTO対象工事以外）の全工事に拡大
- (8) **専任指導者制度の継続**
 - ・若手技術者の更なる登用を促すため、経験ある技術者が現場経験の少ない主任技術者又は監理技術者を支援する専任指導者制度を継続。
- (9) **若手及び女性技術者の育成を促すモデル工事の試行**
 - ・技術力の伝承を促すため、担当技術者として、若手・女性技術者の配置を評価する試行工事を継続。
- (10) **現場見学会提案・実現モデル工事の試行**
 - ・将来の担い手確保及び建設事業の魅力を伝えるために、地域住民や学生等を対象とした、現場見学会の開催を提案・実施を行う試行工事を継続。
- (11) **一括審査方式の活用**
 - ・近隣にある複数の同種工事を同時に発注する場合、工事の品質を確保した上で、受発注者の負担軽減のため、提出する技術資料の内容を同一とすることができる一括審査方式の更なる活用を図る。
- (12) **技術提案・交渉方式（ECI方式）の活用**
 - ・最適な仕様を設定できない工事及び仕様の前提となる条件の確定が困難な工事については、技術提案・交渉方式の適用を実施。

2. 生産性の向上

2-1 i-Construction

- (1) **ICTの全面的な活用の拡大**
 - **ICT工事の推進**
 - ・ICT土工（土工量1,000 m³以上が対象）の推進。
施工者希望I型は概ね10,000m³とし、ICT土工の導入・推進を図るため、さらに、盛土工は8,000m³以上を対象。
 - ・ICT舗装工（路盤工3,000 m²以上が対象）の推進。
 - ・ICT河川浚渫を新規に実施。
 - **ICT講習会等の充実**
 - ・ICTの更なる導入・普及・拡大を図るため、講習会、見学会、報告会を整備局管内の各会場に拡大し実施。
- (2) **コンクリート工の規格の標準化**
 - ・大型コンクリート構造物のプレキャスト製品活用について予備設計段階からの比較案検討を継続し、プレキャスト製品施工箇所での検証を実施。
 - ・「プレキャストコンクリート製品活用事例集（平成28年度）も参考とし、プレキャスト製品活用の推進。
- (3) **施工時期の平準化**

- ・適切な工期の設定、余裕期間制度の活用、翌債等の繰越制度の適切な活用、2カ年国債やゼロ国債を活用した計画的な発注。
- ・建設企業に技術者や技能者等の人材、資機材の効率的かつ効果的に活用を促すため、国、地方自治体等の発注見通しの統合・公表の対象地域を拡大し、推進。

2-2 その他の生産性向上の取り組み

(1) CIM活用工事

- ・建設現場での活用を前提とした3次元モデルの導入・活用を推進。
- ・施工プロセスの各段階において、CIMを導入し、建設生産プロセス全体でのCIMの活用を推進。
- ・過年度の3次元設計によるCIM活用業務成果は、すべてCIM活用工事の対象。

(2) 受発注者間のコミュニケーションの充実

- ・条件明示の手引(案)、土木工事設計図書の照査ガイドライン(案)、工事一時中止に係るガイドライン(案)、土木工事設計変更ガイドライン(案)を活用した工事円滑化推進会議の開催。

(3) 工事の生産性向上説明会の開催

- ・地整管内の各会場において、前期・後期の年2回、受発注者を対象とした「工事円滑化4点セット」活用等による生産性向上の説明会を開催。

II 業務

1. 品質確保及び担い手確保・育成の取り組み

(1) 新技術の活用促進

- ・工事の品質確保・向上を図るため、詳細設計段階から新技術活用することを設計条件(施工条件含む)として検討することを継続。

(2) 総合評価1:3における「評価テーマ1課題」の試行

- ・特に技術力を重視する業務について、品質を確保しつつ競争参加者の負担を軽減するため、「総合評価1:3の評価テーマを1課題とし、評価項目の配点割合を1:2と同様とする業務」の試行を継続。

(3) 「簡易特別型」総合評価落札方式の推進

- ・地域防災の担い手確保として、地元企業の受注機会を確保するため、地域に精通した建設コンサルタントが実施することで、品質向上が期待できる業務について、地域精通度の評価を重視した簡易特別型総合評価落札方式の活用を継続。
- ・対象業務の金額規模は、1千万円以下から2千万円以下に拡大。

(4) 出産・育児等による休業期間の取り扱い

- ・配置予定技術者が評価対象期間中に出産・育児等で休業していた場合、原則、休業期間に相当する期間を、「業務執行技術力」「地域精通度」「業務成績」「優良表彰」の対象期間に加える。

(5) 女性・若手技術者の育成支援

- ・女性・若手技術者を含む多様性(経験年数、価値観等)を加味した技術者の配置により、業務成果の品質向上を図る「ダイバーシティ推進型業務委託」(配置予定技術者の構成に応じて評価)の試行を継続。

(6) 若手技術者のヒアリング同席の活用

- ・予定管理技術者の随行者として、事前に登録した3名の若手技術者のうちの1名が技

術提案書のヒアリングに同席（傍聴）できる業務の試行を継続。

(7) 「自主的照査併用型」総合評価落札方式の推進

- ・ 予定管理技術者として経験の少ない若手を配置し、加えて品質を担保するため自主的にベテランの照査技術者（「自主的照査技術者」という。）を配置する場合、総合評価で加点評価する業務の試行を継続。

(8) 技術者の就業環境の改善

- ・ 受発注者間相互の一週間のルールや約束事を定めた「ウィークリー・スタンス」を推進。
- ・ 加えて、完全週休二日、残業縮減、有給休暇取得等を図る「ワーク・ライフ・バランスモデル業務委託」の試行を継続。

(9) 点検業務の安全管理に係る費用の計上

- ・ 点検・診断業務において安全対策の充実を図るため、「当初発注時より安全に係る適切な費用を計上・明示する業務」の試行を継続。

(10) 一括審査方式の活用

- ・ 目的・内容が同種の業務であり、技術力審査・評価の項目が同じ業務となる場合、その業務の品質を確保した上で、受発注者の負担軽減のため、提出する技術資料（実施方針又は技術提案のテーマ）を同一とすることができる一括審査方式の活用の試行を新規に実施。

2. 生産性の向上

2-1 i-Construction

(1) ICTの全面的な活用の継続

- ・ ICT活用の推進を図るため、UAV等を用いた3次元公共測量、土工・舗装工の3次元設計を推進。
- ・ 「橋梁」「トンネル」「ダム」「河川構造物（樋門・樋管）」を対象に、CIM活用業務を推進。

(2) 履行期間の平準化

- ・ 発注時期、納期設定の標準パターン（案）を活用し、早期発注、国債及び繰越制度の更なる活用により、履行期間の平準化を図る。

2-2 その他の生産性向上の取り組み

(1) 受発注者間のコミュニケーションの充実

- ・ 地形測量、地質調査、設計が並行して行われる構造物の設計において、測量受注者、地質調査受注者、設計業務受注者と発注者の4者がスケジュールや条件を調整する「業務連携会議（4者会議）」を実施する業務を継続。

(2) 品質確保・生産性向上等に関する説明会の開催

- ・ 受発注者で意識の共有を図るため、年1回、受発注者が一堂に会する説明会を開催。

※平成29年度に引き続き同様に実施する事項などは、一部省略しています。

【同時FAX先】(株)建設速報社、新潟建設工業新聞社、日刊建設通信新聞社 新潟支局、日本工業経済新聞社 新潟支局、日刊建設工業新聞社 北陸総局、建設ジャーナル社、産業新聞社 信越支局、鉄鋼新聞社 新潟支局、北陸工業新聞社 新潟支局

【問合せ先】 国土交通省 北陸地方整備局 企画部 TEL：025-280-8880(代)
技術管理課長 松永 和彦 (内線3311)
技術検査官 南 健二 (内線3124)
技術管理課長補佐 吉田 健一 (内線3312)
技術管理課長補佐 山路 広明 (内線3313)